

質問に対する回答書について

工事名) 東北自動車道 苗代沢橋床版取替工事

質問事項と回答

番号	質 問	回 答
1	<p>入札時における「詳細設計」に係る諸経費等の記載方法についておうかがいします。</p> <p>(1) 単価表において項目番号「特-(14) 詳細設計 苗代沢橋上り線、苗代沢橋下り線、田山橋下り線、東石通橋下り線、根市川橋上り線」の5項目については「見積対象(その他原価、一般管理費等は除く)とされ、見積金額は「技術業務直接人件費及び技術業務直接経費」の費用のみとされています。</p> <p>(2) また、本工事入札公告(説明書)のP14の6-1「入札に必要な書類の作成等」で、入札に必要な書類として「④諸経費内訳書様式6」の提出を求めています。</p> <p>(3) 項目番号「特-(14) 詳細設計 苗代沢橋上り線、苗代沢橋下り線、田山橋下り線、東石通橋下り線、根市川橋上り線」の5項目については、この「様式6」の下段の表により内訳書を作成し提出することになりますが、この表の費目には「詳細設計」とだけ記載されており、①項目番号「特-(14) 詳細設計 苗代沢橋上り線、苗代沢橋下り線、田山橋下り線、東石通橋下り線、根市川橋上り線」の5項目ごとに内訳を作成するのか、あるいは②詳細設計を合計した額で作成するのか、明確に指定されていません。</p> <p>(4) ついては、項目番号「特-(14) 詳細設計 苗代沢橋上り線、苗代沢橋下り線、田山橋下り線、東石通橋下り線、根市川橋上り線」の5項目について、入札時に提出する単価表の項目に含まれる金額、及び、詳細設計に係わる諸経費内訳書の記載方法をご教授ください。</p>	<p>入札時の単価表には項目番号「特-(14) 詳細設計 苗代沢橋上り線、苗代沢橋下り線、田山橋下り線、東石通橋下り線、根市川橋上り線」の項目ごとに費目(技術業務直接人件費、技術業務直接経費、その他原価、及び、一般管理費)の合計金額が含まれます。</p> <p>詳細設計に係わる諸経費内訳は項目番号「特-(14) 詳細設計 苗代沢橋上り線、苗代沢橋下り線、田山橋下り線、東石通橋下り線、根市川橋上り線」の項目ごとに、含まれる費目(技術業務直接人件費、技術業務直接経費、その他原価、及び、一般管理費)の内訳を作成してください。また、「様式6」は諸経費①の内訳の表と詳細設計苗代沢橋上り線、苗代沢橋下り線、田山橋下り線、東石通橋下り線、根市川橋上り線の内訳の表を合わせて6つの表の作成となることから、1枚、または、複数枚数により作成、提出してもよいものとします。</p> <p>なお、「様式6」は諸経費内訳書ではありませんが、「特-(14) 詳細設計 苗代沢橋上り線、苗代沢橋下り線、田山橋下り線、東石通橋下り線、根市川橋上り線」は諸経費以外の費目を含む単価項目であるため、「様式6」の下段表によってください。「詳細設計」の金額欄には単価表に記載した金額を、その下欄(技術業務直接人件費、技術業務直接経費、その他原価、及び、一般管理費諸経費)にはそれぞれの内訳の金額を記載願います。</p>